

8-4 被害の地域別苦情件数

被害の種類	平										平5	
	6										合計	
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	合計	件数	構成比	合計	構成比
住居地域	371	174		883	120		388	1,836	52.8%	1,686	51.3%	
近隣商業地域	21	3		98	1	1	24	148	4.1	120	3.7	
商業地域	25	6		144	11	1	62	240	6.8	276	8.4	
小計	46	9		242	12	2	86	397	10.9	386	12.1	
準工業地域	190	88	1	271	66		175	786	21.5	660	20.1	
工業地域	38	11	1	46	21		38	155	4.2	144	4.4	
工業専用地域	18	4		7			19	48	1.3	45	1.3	
小計	246	98	2	324	87		222	988	27.0	849	25.8	
その他	126	84	2	55	10		43	320	8.7	324	9.9	
合計	789	365	4	1,504	223	2	749	3,642	99.5	3,255	90.1	
都市計画法による都市計画区域	6	8					4	18	0.5	30	0.9	
都市計画法以外の区域	783	373	4	1,504	223	2	753	3,660	100.0	3,285	100.0	

8-5 被害の種類別苦情件数

被害の種類	平										平5	
	6										合計	
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	合計	件数	構成比	合計	構成比
健康	88	8	1	211	9		62	379	10.4%	189	5.8%	
財産	137	15	2	10	28		10	202	5.5	198	6.1	
動物・植物	4	30	1	2			3	49	1.3	47	1.4	
感覚的・心理的	549	272		1,201	189	2	671	2,884	78.8	2,425	73.8	
その他	17	39		80	3		7	146	4.0	425	12.9	
合計	795	373	4	1,504	229	2	753	3,660	100.0	3,285	100.0	

8-6 公害苦情の直接処理内容

公害の種類	典型7公害										合計	
	7公害以外の苦情										構成比(%)	
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	合計	件数	構成比		
工場等移転	7	2		17	2		5	33	2	0.8		
機械施設の移転	7	2		24	6		4	43	43	1.0		
機械施設の改善	33	34	1	147	6		68	288	4	293	6.8	
故障の修理復旧	21	24		64	5		19	133	2	135	3.1	
生産工程・作業方法の改善	223	45	1	386	47		127	829	11	840	19.5	
作業時間の変更	8	1		174	4		3	190		190	4.4	
作業停止・廃止	188	10		77	14		37	326	14	340	7.9	
行為の中止	70	77		20	3		80	260	309	569	13.2	
原因物質の除去等	7	7	1	13	3		8	30	17	56	1.3	
被害者の被害等への対策	29	17		87	8		28	169	26	195	4.5	
その他	583	219	3	1,009	98		389	2,311	385	2,696	62.5	
話し合い等により解決	45	18		199	36		43	341	26	367	8.5	
対策資金不足	8	2		7	2		3	22	1	23	0.5	
対法的に困難	6	6		31	5		18	66	1	67	1.6	
他法令の制約				6			1	7		7	0.2	
その他	85	58		155	37	1	91	405	34	439	10.2	
合計	124	82		398	80	1	156	841	62	903	21.0	
不明	89	96		137	10		185	527	186	713	16.5	
合計	816	387	3	1,544	183	1	730	3,679	633	4,312	100.0	

(注) 前年度からの繰越分を含む。
講じた対策については、該当するもの3項目まで計上している。

8-7 農業関係の苦情処理状況

公害の種類	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況(苦情内容)	措置	
					種別	内容
水質汚濁	6. 6, 22	水稲	東大阪市	公共水域に対する防除剤殺虫剤2種の水稲に対する影響	被害状況	水稲に殺虫剤を混ぜて生育させたところ通常使用濃度では影響が見られなかった(東大阪市役所へ報告)
土壌汚染	6. 12. 20	水田	堺市中村町	専業所からとられる排水が水田に流入し、土壌表面が黒くなった	被害場所	土壌の重金属を分析し、堺市役所へ報告
水質汚濁7件	通年	水稲 水草	府下全域	水質汚濁	被害状況	農業用水項目の分析後、地域農業改良普及センターに報告

(注) その他土壌汚染3件があった。水質汚濁には地震後の異常湧水の分析を含む。